

令和 5 年第 7 回多賀城市農業委員会総会議事録

○開催日時 令和 5 年 7 月 2 0 日（木）午後 2 時から午後 3 時

○開催場所 多賀城市役所 3 階 第一委員会室

○出席委員 農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 4 名

会長

第 8 番 小西 桃悦

会長職務代理者

第 7 番 遠藤 光浩

委員

第 1 番 赤井 利智子

第 2 番 伊藤 清彦

第 3 番 加藤 真崇

第 4 番 菅野 眞一

第 5 番 佐藤 孝市

第 6 番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域 大橋 礼子

西部区域 熊谷 俊彦

中部区域 大場 幸一

東部区域 郷古 正夫

○欠席委員

なし

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

局長補佐 石山 和彦

副主幹 佐藤 浩

主 事 多胡 樹

主 事 遠藤 和

○欠席職員

農地係長 紅林 康広

○議事

1 開会

2 挨拶 多賀城市長 深谷 晃祐

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 議事

議案第 1 号 会長の互選について

議案第 2 号 会長職務代理の互選について

議案第 3 号 議席の決定について

議案第 4 号 農地利用最適化推進委員の決定について

6 報告事項

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について

7 その他

8 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より、令和5年第7回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。なお、本日は改選後、最初の総会となりますことから、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定により、市長が招集いたしております。

ここで、市長から御挨拶をいただきます。

多賀城市長

～市長挨拶～

事務局

本総会は、改選後最初の総会でありますので、会長が選出されるまで間、地方自治法第107条の規定に準じ、年長者である小西桃悦委員に臨時の議長を務めていただきたいと思います。が、これに異議ございませんか。

～異議なし～

それでは、小西桃悦委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長

ただ今、御指名を頂きました小西でございます。議長という大任を仰せつかり責任重大ですが、しっかり務めさせていただきますので皆様の御協力をお願いします。

それでは、次第の3番、議事録指名員の指名を行います。議事録指名員は、多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において、第1番委員、第2番委員を指名いたします。

続きまして、次第の4番、諸般の報告を行います。事務局から報告させます。

事務局

～令和5年6月29日から7月19日までの活動について報告～

臨時議長

ここで、議事に入ります前に、農地利用最適化推進委員候補者の皆様方には、一時退室をお願いします。

臨時議長

次に、次第の5番、議事に入ります。議案第1号「会長の互選について」を議題とします。事務局に議案の説明をさせます。

事務局

議案第1号 会長の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき多賀城市農業委員会会長を互選するものです。

臨時議長

ただ今の事務局説明のとおり、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により会長の選出方法については、委員の互選により選出することとなっております。選出の方法としては、記名投票による方法と、出席委員の全員の同意による指名推薦の方法があります。いずれかの方法がよろしいか、お諮りいたします。

第6番委員

指名推薦をお願いします。

臨時議長

ただ今、第6番委員から指名推薦という御意見がありましたが、指名推薦の方法で選出することに異議ございませんか。

～異議なし～

臨時議長

異議なしの声がありましたので、異議なしと認めます。従いまして、投票は行わず指名推薦の方法で選出を行います。それでは、会長候補の推薦をお願いします。

第6番委員

会長に、小西桃悦委員を推薦いたします。

臨時議長

ただ今、第6番委員より、私、小西桃悦委員を会長に推薦したいとの声がありましたが、他に推薦する委員はございませんか。

～なし～

他に、推薦する委員は無いようですので、小西桃悦委員を会長に選出することに、異議はございませんか。

～異議なし～

臨時議長

異議なしと認めます。よって、小西桃悦委員を会長とすることに決定いたしました。

これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

事務局

会長が選出されましたので、会長は、引き続き議長席をお願いします。

これ以後は、会長が議長として議事の進行をお願いいたします。

議長

それでは、議案書に基づき議事を進めてまいります。議案第2号、会長職務代理者の互選について、を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長職務代理者の互選を行います。会長職務代理者の選任を、いかに御取りはからうか伺います。

第6番委員

議長一任でお願いいたします。

議長

只今、議長一任の御発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

～異議なし～

異議なしと認め、会長職務代理者に遠藤光浩委員を指名いたします。

続きまして、議案第3号 議席の決定についてを議題とします。

委員の議席につきましては、多賀城市農業委員会規程第8条第1項の規定により、会長が定めることになっております。つきましては、議席については、「あいうえお」順とさせていただきます。なお、7番は会長職務代理者。8番は会長の議席とします。それでは、順次読み上げますので、後ほど読み上げられた番号により、議席に御着席願います。

2 番 伊藤 清彦 委員
3 番 加藤 真崇 委員
4 番 菅野 眞一 委員
5 番 佐藤 孝市 委員
6 番 中村 春美 委員
7 番 会長職務代理者 遠藤 光浩 委員
8 番 会長の 私、小西 です。
以上のとおり、決定いたします。
議席の決定が終わりましたので、名札プレートを配置しますので、御着席願います。

事務局

ここで、会長、並びに会長職務代理者に、就任の御挨拶をお願いいたします。初めに、小西会長、お願いいたします。

会長

～会長挨拶～

事務局

続きまして、会長職務代理者遠藤光浩委員、お願いいたします。

会長職務代理者

～職務代理者挨拶～

事務局

それでは、引き続き、議事進行をお願いします。

議長

それでは、次に、議案第4号、農地利用最適化推進委員の決定について議題とします。
それでは、議案第4号について、事務局から説明願います。

事務局 4 ページをご覧ください。

議案第4号 農地利用最適化推進委員の決定について、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、下記の者を多賀城市農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱したので決定するものです。下記名簿の皆様は、各地域の興農実行組合長から御推薦をいただきました4名でございます。氏名、生年月日、住所及び担当区域名に関しては、記載のとおりでございます。

議長

只今、事務局から議案第4号について説明がありましたが、この人事案件について異議ございませんか。

～異議なし～

異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定いたします。

これより農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行いますので、農地利用最適化推進委員は入場願います。

事務局（事務局長）

まず、初めに農地利用最適化推進委員の皆様に報告します。

先程の審議にて農業委員会、会長に小西桃悦委員、会長職務代理者に遠藤光浩委員が決定

したことを報告します。

また、議案第4号で、農地利用最適化推進委員が全会一致で決定いたしましたので、只今より委嘱状の交付式を行います。それでは、会長より委嘱状を交付しますので、名前をお呼びしますのでその場でご起立になってお待ちください。

北部区域	大橋 礼子 殿
西部区域	熊谷 俊彦 殿
中部区域	大場 幸一 殿
東部区域	郷古 正夫 殿

小西会長より挨拶をお願いします。

会長

～会長挨拶～

事務局（事務局長）

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

事務局

ここで改めまして事務局職員の紹介をしたいと存じます。

千葉事務局長

石山事務局長補佐

紅林農地係長（都合により欠席）

多胡主査

遠藤主事

そして、佐藤でございます。

皆様どうぞよろしくお願いします。

それでは、進行を小西議長にお返しします。よろしくお願いします。

議長

それでは、議事に戻ります。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局から報告、説明を求めます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第1号の届出内容を説明～

議長

現地調査を行った事務局から報告願います。

事務局

報告第1号 資料1をご覧ください。届出地は、現在きれいに管理されています。この地図で見る限りでは住宅地があるように思えますが、実際には新築住宅が多数建設されており、今回の届出地がぽつんと残っている状況です。特に問題はないと確認してきました。以上で報告を終わります。

議長

只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

質疑が無いようですので、以上で報告を終了いたします。

議長

続きましてその他に入ります。事務局よりお願いいたします。

事務局

圃場整備内の登記について、6月23日で登記が完了したと県から連絡がありました。地権者等の方には、7月24日発送で通知する予定です。

今回の第8回農業委員会総会は、8月24日（木）午前11時から第一委員会室で行います。

次第は11時から議案・審議を行い、昼食後、午後から市内の農地パトロールをしていただくことになっております。詳細については後日お知らせいたします。

議長

以上をもって本日の審議並びに報告事項はすべて終了しました。

会長職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年第7回農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 午後15時

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和5年7月24日

令和5年第7回多賀城市農業委員会総会

総 会 議 長 小西 桃悦 ㊟

署名員第1番 赤井 利智子 ㊟

署名員第2番 伊藤 清彦 ㊟